

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「桜が満開となり春が来た。心が浮き立つ季節であるが、それぞれが気を引き締めて従事していただきたい。先日安来の国道で高齢者による交通事故があった。県内でもこのような高齢者の事故があり、気をつけていかなければと感じている。また、今日から出席メンバーも新しくなり、心機一転またいろいろ教えていただきたいと思っている。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 島根県警察公文書管理規則等の一部改正等（案）

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護に関する法律の一部が改正されたことに伴い、地方公共団体の個人情報保護制度も、改正後の個人情報保護に関する法律による全国的なルールの下に運用することとなったことから、所要の改正等をするものである。対象となる規則及び審査基準は、改正規程が、島根県警察公文書管理規則、島根県公安委員会及び島根県警察における情報公開条例審査基準である。制定規程は、島根県公安委員会及び島根県警察における個人情報保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準である。改正等の要点は、島根県警察公文書管理規則については、根拠規程の変更であり、島根県個人情報条例を個人情報保護に関する法律とする。島根県公安委員会及び島根県警察における情報公開条例審査基準については、警察職員の氏名情報について公開に係る具体例を明示する、非公開情報の基準の追加として、個人情報保護に関する法律に規定する行政機関等匿名加工情報又は行政機関等匿名加工情報の作成に用いた保有個人情報から削除した記述等若しくは個人識別部号を不開示情報の基準として新たに追加した。島根県公安委員会及び島根県警察における個人情報保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準について、根拠規定の変更として、島根県個人情報保護条例を個人情報保護に関する法律に変更する。字句の修正として、個人情報保護に関する法律の表現に合わせ、非開示を不開示とした。警察職員の氏名情報については、開示に係る具体例を明示した。国の安全等に関する情報に基づき不開示とする情報の基準として、国の安全など重大な利益に対する侵害のおそれがあるもの、他国との信頼関

係が損なわれるおそれがあるもの、国際捜査機関等から取得した文書で、外国の捜査活動上秘密とされるものに記録されている保有個人情報を追加した。施行期日は本年4月1日である。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員 [意見]「今後もしっかりした対応をお願いする。」

委員 [意見]「このとおりでよろしい。」

委員 [意見]「しっかりと対応してほしい。」

(2) 警察職員等の援助要求

警察本部 警察職員等の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

(3) 地域交通安全活動推進委員の委嘱

警察本部 「地域交通安全活動推進委員は、島根県公安委員会が委嘱するものである。本年4月1日付けで任期を2年間とし、委嘱数は150人である。活動内容は、地域における交通の安全と円滑に資するための活動であり、交通安全教育として、児童、高齢者に対する交通安全指導、広報啓発活動として、反射材配布等による着用啓発活動、春・秋の全国交通安全運動や交通安全県民の日等における街頭活動、自転車利用者に対する街頭指導などである。協力要請等の活動については、飲食店への飲酒運転根絶の働きかけや適正駐車についての働きかけを行う。実地調査活動については、交通死亡事故現場等での現場検討会へ参画する。今後は、各警察署において、委嘱式と委嘱時講習を行い、本年度の活動方針を決定し、各種交通安全活動を実施していく予定である。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員 [意見]「色々な形の関わりを持ちながら、協力していただける人を探していく必要があると思う。」

委員 [意見]「島根県はボランティア活動が盛んで良いと思う。地域交通安全活動推進委員への研修はどのようになっているのか。」

警察本部 [説明]「各地域交通安全活動推進委員の協議会の会長に集まっていたき、研修会を開催している。」

委員 [意見]「地域交通安全活動推進委員が主体的に行っていることはあるか。」

警察本部 [説明]「自転車教室等を行っている。」

委員 [意見]「時間の拘束はどれくらいあるのか。」

警察本部 [説明]「登校時の朝であるが、飲酒運転根絶活動は夜であり、平日の日中の拘束はあまりない。」

委員 [意見]「若い方もできるところで参加してもらえれば良いと思う。」

委員	〔意見〕「毎日活動しておられる方がいて感心する。」
警察本部	<p>(4) 鳥根県道路交通法施行細則等の一部改正等（案）</p> <p>「改正する規則は、鳥根県道路交通法施行細則である。これは、隠岐郡海士町及び隠岐郡知夫村において出張免許更新を実施することに伴い、鳥根県道路交通法施行細則の一部改正を行うものである。免許証の更新等の申請場所に関する規定の整備と免許証の更新の申請場所について、隠岐開発総合センター及び知夫村役場を追加した。また、その他規定の整備として、改正道路交通法等の施行に伴う所要の改正を行った。新設する規則は、運転免許取得者等検査の認定に関する規則である。これは、道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、運転免許取得者等検査の認定に関する規定を整備するものである。公安委員会が行う認知機能検査又は運転技能検査を受けた者と同等に取り扱うことができる者の認定に関する規定を整備したものである。施行期日は本年4月1日である。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。</p>
委員	〔意見〕「実施する内容が広がり、良いと思う。」
委員	〔意見〕「改正の基本は、住民の利便性を図ることであるので、そこに向けて改めるべきは改めることが必要である。」
委員	〔意見〕「隠岐で本土と同じようなサービスを受けられるようになるのは良いこと。鳥根は東西に長いので、いろいろな所で受けられるようにしてほしい。」
警察本部	<p>(5) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する対応方針</p> <p>行政不服審査法に基づく審査請求に対する対応方針について説明があり、このとおり決定した。</p>
警察本部	<p>3 報告</p> <p>(1) 令和4年中における被疑者取調べ監督の実施状況等</p> <p>「令和4年中の全国における監督対象行為の発生状況は、発生件数が前年比+5件で13件である。態様は、怒りに任せて『殺すぞ』との発言や『再逮捕しない』と申し向けたり、手錠を施したまま弁解録取を行った行為などであった。当県における監督対象行為の発生状況は調査件数は4件で監督対象行為は無かった。教養状況は、理解度を確認するため、SA試験を行った。また、教養資料として『監督室だより』を12回発出した。取調べ監督制度の理解を深める教養の実施として、署長会議や新任刑事担当課長等会議時に研修を行うとともに、取調べ監督官等研修会を開催した。また、初任補修科、取調べ専科、各任用科において教養した。」旨の報告があった。</p>

委員 [意見]「当県は適正に取調べを行っている。全国的には監督対象行為が行われているので、発生させないよう適正な取調べをお願いする。」

委員 [意見]「取調べは、厳しい状況の中で行われると思うが、相手の気持ちを理解して行ってほしい。」

委員 [意見]「相手を理解することが大切である。教養をしっかりと行ってほしい。」

(2) 国立大学法人島根大学における講義

警察本部 「国立大学法人島根大学における講義の目的は、治安情勢や警察活動等について学生の理解を深めることにより、次代を担う学生の防犯意識や規範意識を高めるとともに、警察行政の戦略的広報や警察幹部の説明能力の涵養に資するものである。令和4年度の講義の実施結果については、令和4年4月19日から7月26日までの間に14回実施した。そのうち警察幹部による講義は12回であった。新型コロナウイルス感染症対策として、第1回講義のみを録画によるオンデマンド配信とし、その他は対面講義とした。受講生は60人でうち単位取得者は50人であった。学生の感想としては、『毎回異なる分野の講師の話の聞くことができ、学ぶことが多くとてもよい機会になった』、『警察官や犯罪被害者遺族の話の聞いたり、実習があったりと授業形態が工夫されており学びやすかった』、『身近にひそむ危険や、自分でも簡単にできる対策を学ぶことができた』、『学んだことを生かして、自分の身も大切な人も守るための対策をしたい』、『受講したことで身の回りの安全に目を向けることが増え、自分から安全を意識した行動ができるようになった』などがあった。令和5年度講義実施予定として、4月から7月の前期日程期間に警察側の講義を12回実施し、全学年を対象として、全ての講義を対面で実施し、単位認定のため、レポート等により成績を評価するなどを予定している。」旨の報告があった。

委員 [意見]「学生にとっても警察にとっても良い取組であると思う。受講する学生の中から警察官になる人が出てほしい。」

委員 [意見]「若い時に入った情報は長く効果がある。今後も大学と連携して行ってほしい。」

委員 [意見]「いろいろな部門が講義をしていることから、警察への理解を深める良い取組である。」

(3) 苦情の取扱状況（令和5年2月）

警察本部 苦情の取扱状況（令和5年2月）について報告があった。

(4) サイバー防犯ボランティアの活動状況

警 察 本 部

「警察庁主催のサイバー防犯ボランティア広報啓発コンテストが開催され、島根大学サイバー防犯ボランティア、島根県立大学サイバー防犯ボランティア、情報科学高校サイバー防犯ボランティアがそれぞれフィッシング被害防止動画を出品した。いずれの作品も予備選考を通過し、島根大学サイバー防犯ボランティアの作成した動画が審議官賞を受賞した。令和5年3月16日、警察庁において表彰式が開催され、島根大学サイバー防犯ボランティア2名が出席した。令和5年3月20日、島根大学サイバー防犯ボランティアの代表1名が島根県警察本部を訪れ、警察本部長に受賞報告を行った。今後は、各署のデジタルサイネージや県警ホームページに掲載する等、フィッシング被害を防止する広報啓発活動に活用する。」旨の報告があった。

委 員
委 員

[意見]「若い時からしっかりと啓発していくことが大切である。」
[意見]「島根大学の動画は、若い人特有の言葉遣いが良いのだと思う。」

委 員

[意見]「島根大学は良い賞を受賞して良かった。」

(5) 管区機動隊の活動状況等

警 察 本 部

「機動隊に準じた形で警備訓練を行い、大規模警備等においては都道府県を越えて広域運用される管区機動隊が、令和3年から令和4年の2年間において、県内外における様々な警備実施に従事した。」旨の報告があった。

委 員
委 員

[意見]「大変な経験である。目的意識を持って行ってほしい。」
[意見]「価値のある仕事をしているという自己有用感を持って取り組んでほしい。」

委 員

[意見]「非常に糧になる2年間であると思う。次のステップにつなげてほしい。新規隊員は、大規模警備等にしっかり対応してほしい。」

4 本部長総括

本 部 長

「本日から新しい体制となり、私と警務部長以外は交代した。このメンバーで気を引き締めて進めてまいりたい。今まさに統一地方選挙取締りの真ただ中で、サミット開催も近づいており、緊張感を持って対応していきたい。交通事故の状況であるが、今年は件数も死者数も増加傾向にあり、全国的にも同様である。本県の死者数は8名で昨年同期に比べ3名増加している。昨年是一年間で16名であったが、今年は3か月で既にその半分となっている。先日は山陰道で20歳の女性が亡くなる痛ましい事故があった。特効薬はないが、引き続き取締りや啓発活動を継続してまいりたい。また、今日

報告したサイバー防犯ボランティアは、近年力を入れて取り組んでいるもので、特に若い方、学生の方になってもらい、小さい頃から、こういったことに慣れ親しんでいる若者のアイデア等を活用したいと思っている。警察に興味を持っていただくきっかけにもなるので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。